

～ 予防接種スケジュール表 ～



＜当日持っていくもの＞
 ☆母子健康手帳 ☆予防接種と子どもの健康（予診票）

定期予防接種
 接種のめやす年齢 接種が定められている年齢
 任意予防接種
 接種できる年齢

定期予防接種（無償）	任意予防接種	予防接種の種類	接種回数	6週	2か月	3か月	5か月	6か月	8か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	20歳
		BCG	1回					①																		
四種混合1期 (ﾌﾞﾌﾞﾌﾞﾌﾞ・百日咳・破傷風・ポリオ)	4回					標準接種として 20日～56日	標準接種として 20日～56日	①	②	③	4種混合1期															
二種混合2期 (ﾌﾞﾌﾞﾌﾞﾌﾞ・破傷風)	1回					①	②	③			追加															
ヒブ	4回					①	②	③			追加															
小児用肺炎球菌	4回					①	②	③			追加															
水痘（みずぼうそう）	2回										①	②														
麻疹風しん混合（MR）	2回										①															
日本脳炎 1期・2期	4回										①	②														
子宮頸がん予防ワクチン (ヒトパピローマウイルス)	3回																									
おたふくかぜ	1回*										①															
B型肝炎	3回																									
ロタウイルス	1価 5価																									
インフルエンザ	毎年2回																									

標準接種年齢は生後5か月～生後8か月です。

二種混合2期
 小学校6年で接種券配布
 2期

生後2か月～生後7か月に至るまで：初回は27日（医師が必要と認めた場合は20日）以上、標準的には56日までの間隔を置いて3回・追加接種は初回接種後7か月以上、標準的には13か月までの間隔を置いて1回

生後2か月～生後7か月に至るまで：初回は27日以上の間隔で3回・追加接種は生後12月以降に初回接種後60日以上の間隔を空けて1回。（追加接種の標準的な接種は生後12か月～生後15か月）

1回目の接種から最低3か月は空けてください。

就学する前の1年間
 (4月1日～翌年3月31日)

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれて4回の接種がまだの方は20歳になるまでに接種することができます。

ワクチンの種類によって接種間隔が異なります。3回接種します。

* 2回目の接種を受けることも可能。

4週間隔で2回、1回目から20～24週後に1回。

生後6週から生後24週までに、4週間以上の間隔を置いて計2回、経口接種。

生後6週から生後32週までに、4週間以上の間隔を置いて計3回、経口接種。

毎年2回(2～4週間隔)

平成28年4月現在 和歌山市

生ワクチン
 BCG/麻疹・風しん
 水痘/おたふくかぜ/ロタ

4週間以上あける

生ワクチン
 不活化ワクチン

不活化ワクチン
 四種・三種・二種混合/ポリオ/日本脳炎
 ヒブ/肺炎球菌/子宮頸がん/B肝/
 インフルエンザ

1週間以上あける

生ワクチン
 不活化ワクチン

- ◆同時に複数のワクチンを接種することもできます。かかりつけ医にご相談ください。
- ◆定期予防接種は、予防接種法に基づくものですので、積極的に接種を受けましょう。任意の予防接種は、それ以外の予防接種です。表に示す以外の予防接種もあります。
- ◆定期予防接種を市外の医療機関で受ける場合、事前に手続きが必要です。和歌山市保健所にお問い合わせください。（電話 488-5118）